



～ふくしまの現在～ 復興・再生のあゆみ(第10版)



川俣町「かわまたアンスリウム」

川俣町では震災後、近畿大学による復興支援プロジェクトの一環としてアンスリウムの実証栽培が始まりました。その後、組合を創設し、本格的に「かわまたアンスリウム」の栽培を開始して、現在では12農家で年間32万本を出荷しています。土壌の代わりに古着を再利用したポリエステル媒地と液体肥料を活用して栽培しています。

「Smile farm」代表の谷口さん(写真左)は、2018年より「かわまたアンスリウム」の生産を開始し、現在はイチゴ栽培の他、体験農園の運営も行い、関係人口や新規就農者の増加につながる取組を推進しています。令和5年2月12日、復興庁の「新しい東北」復興・創生の星顕彰に選定されました。

— 目次 —

■ 復興の実現に向けて

1 これまでの復興の状況と課題等

(1) 除染の実施		P1
(2) 避難指示区域の状況及び避難者数の推移		P2
(3) 県民の健康		P3
(4) 帰還・移住等に向けた生活環境の整備		P4
(5) 公共インフラ等		P5
(6) 産業 ①農林水産業		P6
②観光		P7
③企業立地等		P8
④福島イノベーション・コースト構想 I		P9
福島イノベーション・コースト構想 II		P10
⑤再生可能エネルギー		P11
(7) 廃炉に向けた取組		P12
(8) 風評・風化対策の強化		P13

2 福島復興・創生の推進		P14
--------------	-------	-----

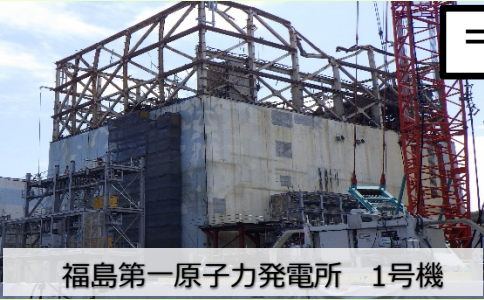
復興の実現に向けて

震災と原発事故から12年が経過し、県民の皆さんの懸命な努力と国内外からの温かい御支援によって、葛尾村・大熊町・双葉町における特定復興再生拠点区域を始めとする避難指示解除や生活環境の整備、JR只見線の11年ぶりの全線運転再開など、復興は着実に前進。

一方で、いまだ約2万7千人(令和5年3月現在)の県民が避難生活を続けているだけでなく、被災者の生活再建、住民帰還や移住による人口回復、地域産業の再生、根強く残る風評と風化の問題、廃炉・汚染水・処理水の対策など、本県特有の課題が山積。

復興の前提となる取組

○安全かつ着実な廃炉に向けた取組の推進 ⇒P.11



福島第一原子力発電所 1号機

○ALPS処理水の処分に係る責任ある対応 ⇒P.11



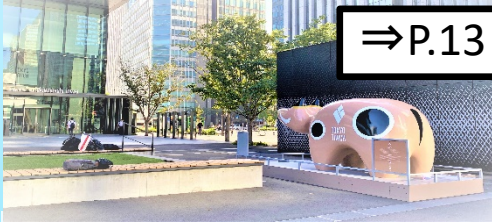
復興が途上の側面

○約2万7千人の避難者 ⇒P.2

◆避難者の推移【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」

避難先不明者	県内避難者	県外避難者
164,865	102,827	62,038
152,113	97,286	54,680
129,154	83,250	45,854

○根強く残る風評と風化への対策 ⇒P.13



TOKYO TORCH parkに赤べこオブジェを設置

○中間貯蔵開始後30年以内の除去土壌等の県外最終処分 ⇒P.1



○いまだ解消しない県産農林水産物の全国との価格差 ⇒P.6

米

年次	全国 (円/60kg)	福島 (円/60kg)
H22	12,711	12,507
H23	15,215	14,442
H24	16,501	15,897
H25	14,341	13,381
H26	11,967	10,716
H27	13,175	12,066
H28	14,307	13,792
H29	15,595	15,203
H30	15,688	15,223
R1	15,716	15,223
R2	14,529	13,556
R3	12,804	11,789

復興が進んでいる側面

○大幅に低下した空間線量率 ⇒P.1



○観光誘客の促進 ⇒P.7



○道路等の交通網整備 ⇒P.5



東北中央自動車道(相馬～福島)全線開通

○福島イノベーション・コースト構想の推進 ⇒P.9

福島ロボットテストフィールド



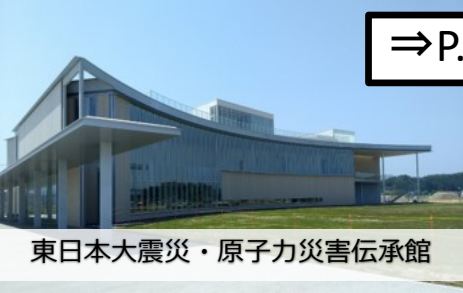
福島水素エネルギー研究フィールド



○県産物の輸出促進 ⇒P.6



○複合災害の記憶や教訓の将来への継承 ⇒P.10



東日本大震災・原子力災害伝承館

復興のステージが進むにつれて新たに顕在化する課題や地域のそれぞれの復興の進捗に応じた課題に対し、柔軟かつきめ細かに対応し、ひとつひとつ実現していくことが必要。

福島の地を「被災の地」から「復興の地」に変えていく、復興・創生の推進 ⇒P.14

(1) 除染の実施

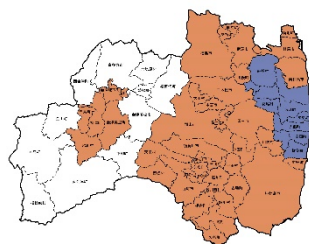
帰還困難区域を除き面的除染が完了。県内の空間線量率は大幅に低下し、世界の主要都市と同水準に。

○除染実施計画に基づく面的除染

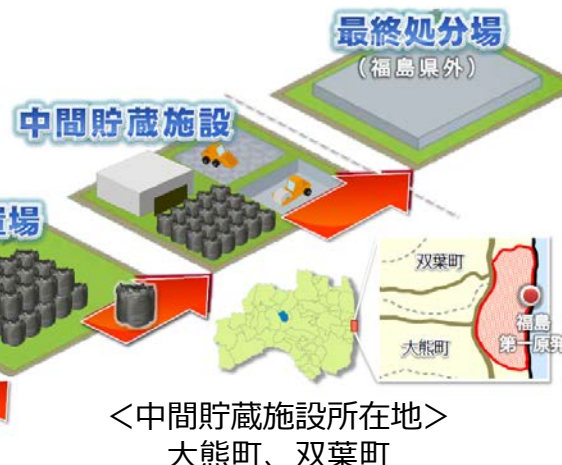
2018年3月までに**完了**

国が除染を実施 (青)

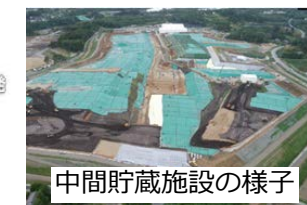
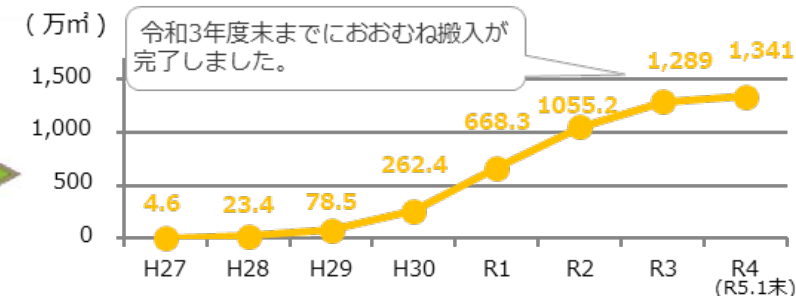
各市町村が
除染を実施 (橙)



除染の流れ イメージ図

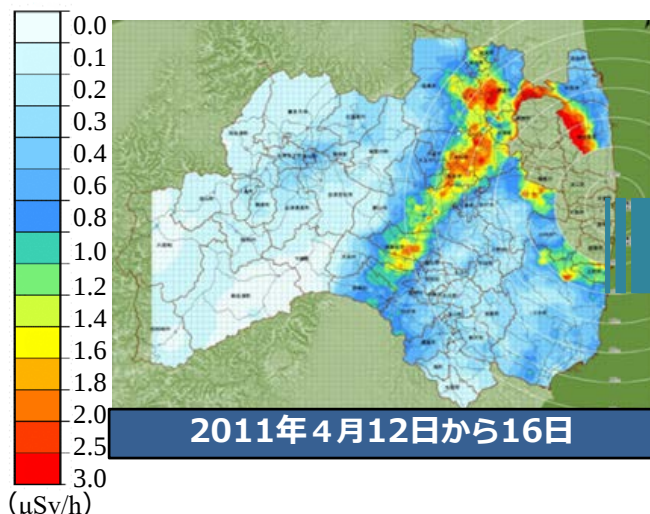


【中間貯蔵施設への累積輸送量】



一定期間保管された除去土壌等は、**中間貯蔵開始後30年以内(2045年3月まで)に県外で最終処分**を行うことが法律で定められている。

○県内の空間線量率



＜ 環境回復と創造に向けた取組を行う総合的な拠点 ＞

環境創造センター（三春町）



モニタリング、調査研究、情報収集・発信、
教育・研修・交流

環境創造センターHP



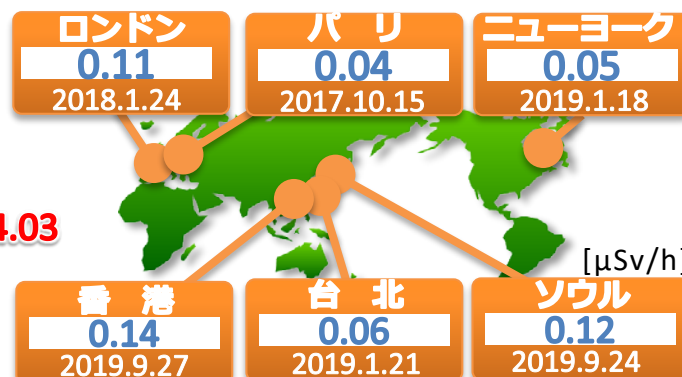
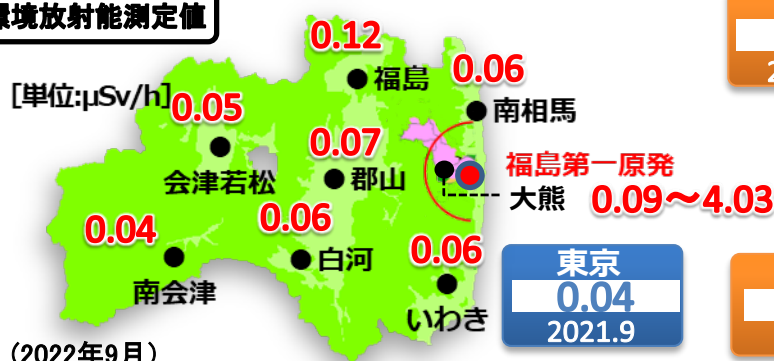
環境放射線センター（南相馬市）



原子力発電所周辺のモニタリング、放射線の
常時監視

環境放射能測定値

[単位:μSv/h]



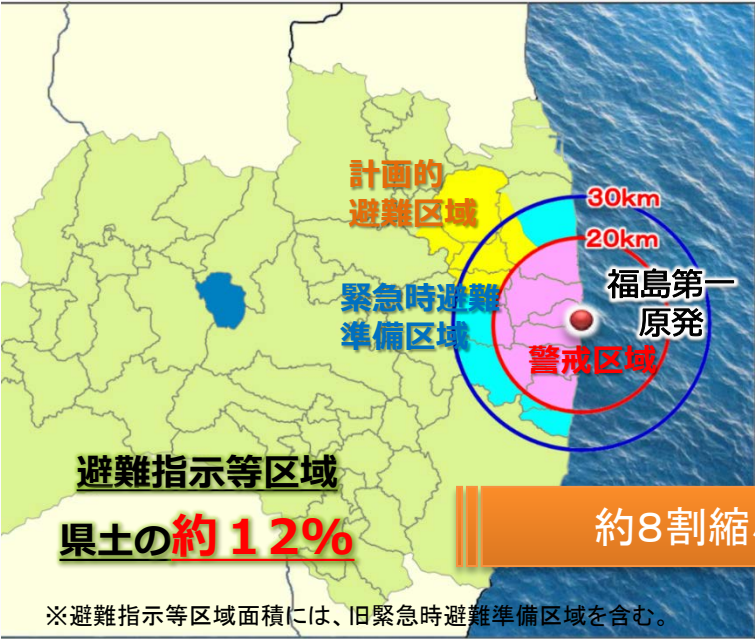
【課題・対応等】

- 仮置場等の原状回復と返地
- 中間貯蔵施設の安全な管理・運営、除去土壌等の安全・確実な輸送
- 除去土壌等の県外最終処分
- 帰還困難区域(特定復興再生拠点区域外)の除染・家屋等の解体

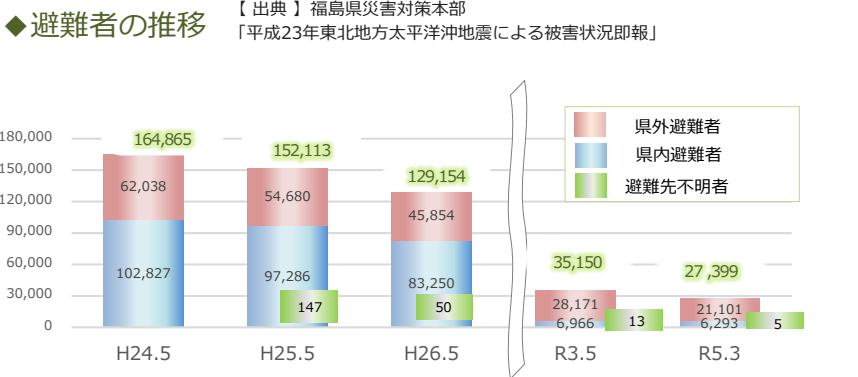
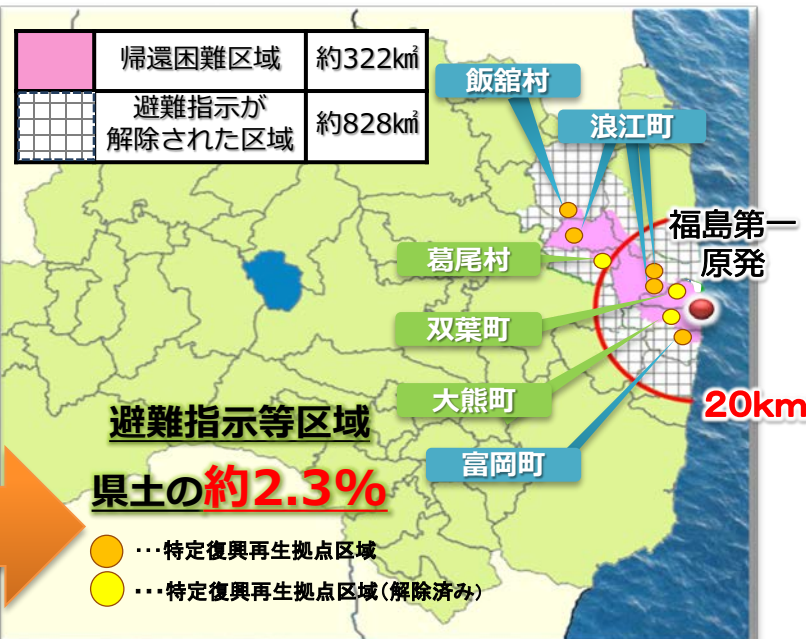
(2) 避難指示区域の状況及び避難者数の推移

帰還環境の整備により避難指示の解除が進み、県土に占める避難指示等区域の面積は約12%から約2.3%へ縮小。

◆平成23年4月23日時点



◆令和4年8月30日～現在



	世帯数	人口（人）
平成23年3月	721,535	2,024,401
令和4年11月	748,196	1,788,873
増減	26,661	△ 235,528

【出典】福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）

【特定復興再生拠点区域】

将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域。
令和4年に葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域において避難指示が解除され、令和5年には浪江町、富岡町、飯舘村の特定復興再生拠点区域において避難指示の解除が予定されている。

	区域面積	解除の目標	準備宿泊開始時期
双葉町	約555ha	令和4年8月30日解除	—
大熊町	約860ha	令和4年6月30日解除	—
浪江町	約661ha	令和5年3月31日（解除予定）	令和4年9月
富岡町	約390ha	令和5年4月1日（解除予定）	令和4年4月
飯舘村	約186ha	令和5年春頃	令和4年9月
葛尾村	約95ha	令和4年6月12日解除	—

【特定帰還居住区域】

帰還困難区域内の特定復興再生拠点区域外に、住民の帰還及び帰還後の住民の生活再建を目指すために設けられた区域。令和5年2月、福島復興再生特別措置法の改正案が閣議決定され、現在国会で審議中である。

避難地域12市町村の居住状況（令和5年1月）

解除時期	区分	市町村	居住率
—	—	広野町	90.3%
平成26年	全域解除	田村市（都路地区）	85.7%
平成27年	全域解除	楢葉町	64.9%
平成28年	一部解除		
令和4年	一部解除（拠点）	葛尾村	35.6%
平成28年	全域解除	川内村	83.1%
	一部解除	南相馬市（小高区等）	61.0%
平成29年	全域解除	川俣町（山木屋地区）	49.3%
	一部解除	浪江町	12.6%
	一部解除	飯舘村	31.3%
	一部解除	富岡町	17.8%
平成31年	一部解除		
令和4年	一部解除（拠点）	大熊町	4.2%
令和2年	一部解除		
令和4年	一部解除（拠点）	双葉町	約1.1%

※居住率は市町村のHP等の数値を基に計算しています。

【課題・対応等】

- 特定復興再生拠点区域の除染・家屋等の解体や公共インフラの復旧
- 帰還困難区域全ての避難指示解除
- 避難を継続されている方々に対する相談・支援体制の継続
- 買い物、医療・福祉、教育、交通、鳥獣被害対策等の帰還環境の整備

県民健康調査や健康長寿を目指した取組等により、全国に誇れる「健康長寿県ふくしま」へ。

○県民健康調査

基本調査

原発事故発生直後から平成23年7月11日までの4か月間の外部被ばく線量を自記式の質問票で推計

＜外部被ばく線量推計結果＞

0～2ミリシーベルト未満 93.8%

【令和4年3月31日現在】

詳細調査【甲状腺検査】

震災時福島県に居住しており、概ね18歳以下であった方を対象

※先行検査：平成23～25年度 本格検査：平成26年度～

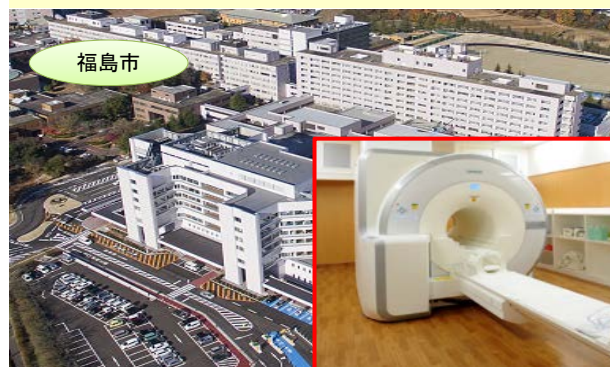
【一次検査】超音波画像診断による検査

【二次検査】詳細な超音波検査と血液検査等



○先進的な研究診療拠点・医療人材の育成

ふくしま国際医療科学センター



福島市の復興を医療面から支える拠点

福島県立医科大学保健科学部



地域医療を担う医療従事者を養成

ふくしま医療機器開発支援センター



国内医療機器関連産業の振興、トレーニングを通じた医療技術向上



○健康長寿を目指した取組

本県の健康指標は、震災以降、全国水準より低い状況が続いており、県民一人一人に健康への気付きと理解が浸透することで、生活習慣を見直し自らの健康づくりを実践できるよう、「食」、「運動」、「社会参加」の3本の柱で健康づくりの取組を進める。

健康ふくしまポータルサイト

令和3年4月、健康づくりに関する情報等を発信するため、ポータルサイトを開設



iPhone端末の場合



OSバージョン

iOS 9.0 以上

機種

iPhone 5s 以降



Android端末の場合



OSバージョン

Android 5.0 以上

機種

Android 5.0以降を初期OSとしている機種



「ふくしま健民アプリ」

【課題・対応等】

○県民の健康不安の低減

○介護人材確保や、施設運営の支援等

○メタボリックシンドローム該当者や子どもの肥満への対策強化

○健康意識の醸成による健康寿命の延伸

→生活習慣病による死亡者数
全国ワースト10位
(人口10万人当たり):706.9人
(令和2年2月時点)

○子どもの健康づくり教育による次世代育成

○がん検診の受診率の向上

(4) 帰還・移住等に向けた生活環境の整備

公営住宅や商業施設、医療・介護施設等の、帰還・移住等に向けた生活環境の整備が進む。

◆公営住宅



いわき市：磐崎団地



大熊町：災害公営住宅

◆商業施設



浪江町：道の駅なみえ



大熊町：複合施設
おおくまーと、ほっと大熊、
link大熊

◆医療・介護施設



富岡町：ふたば医療センター附属病院



多目的医療用 ヘリコプター

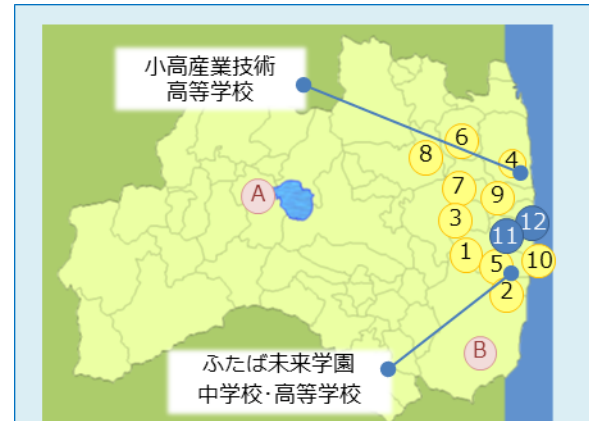
◆教育施設



小高産業技術高等学校



ふたば未来学園中学校・高等学校



【1】地元で再開をした学校

① 川内村 H24.4～	⑤ 橋本町 H29.4～	⑨ 浪江町 ※R3.6 二本松校舎閉校
② 広野町 H24.8～	⑥ 飯舘村 H30.4～	⑩ 富岡町 ※R4.3 三春校閉校
③ 田村市 都路地区 H26.4～	⑦ 葛尾村 H30.4～	
④ 南相馬市 小高区 H29.4～	⑧ 川俣町 山木屋地区 H30.4～	

【2】避難先で学校を継続

⑪ 大熊町	→ A 会津若松市
⑫ 双葉町	→ B いわき市

◆避難地域における(移住促進に向けた)取組

ふくしま12市町村移住支援センター

令和3年7月、12市町村への移住・定住の促進に向けて、広域連携が効果的な事業や12市町村の移住施策の支援等を行うため、県富岡合同庁舎内にセンターを設置。これまで進めてきた帰還に向けた取組を柱にしながら、移住の促進・交流人口の拡大に向けた取組を進めている。

また、復興に関心を持つ20～30代を対象とした情報発信を強化するため、仕事や住まい、支援制度などの情報を集約したウェブサイト「未来ワークふくしま」を開設。若年層を中心とした復興の担い手を広く全国から募り、福島復興を加速する取組を進める。



【未来ワークふくしま移住セミナーの様子】

未来
ワーク
ふくしま



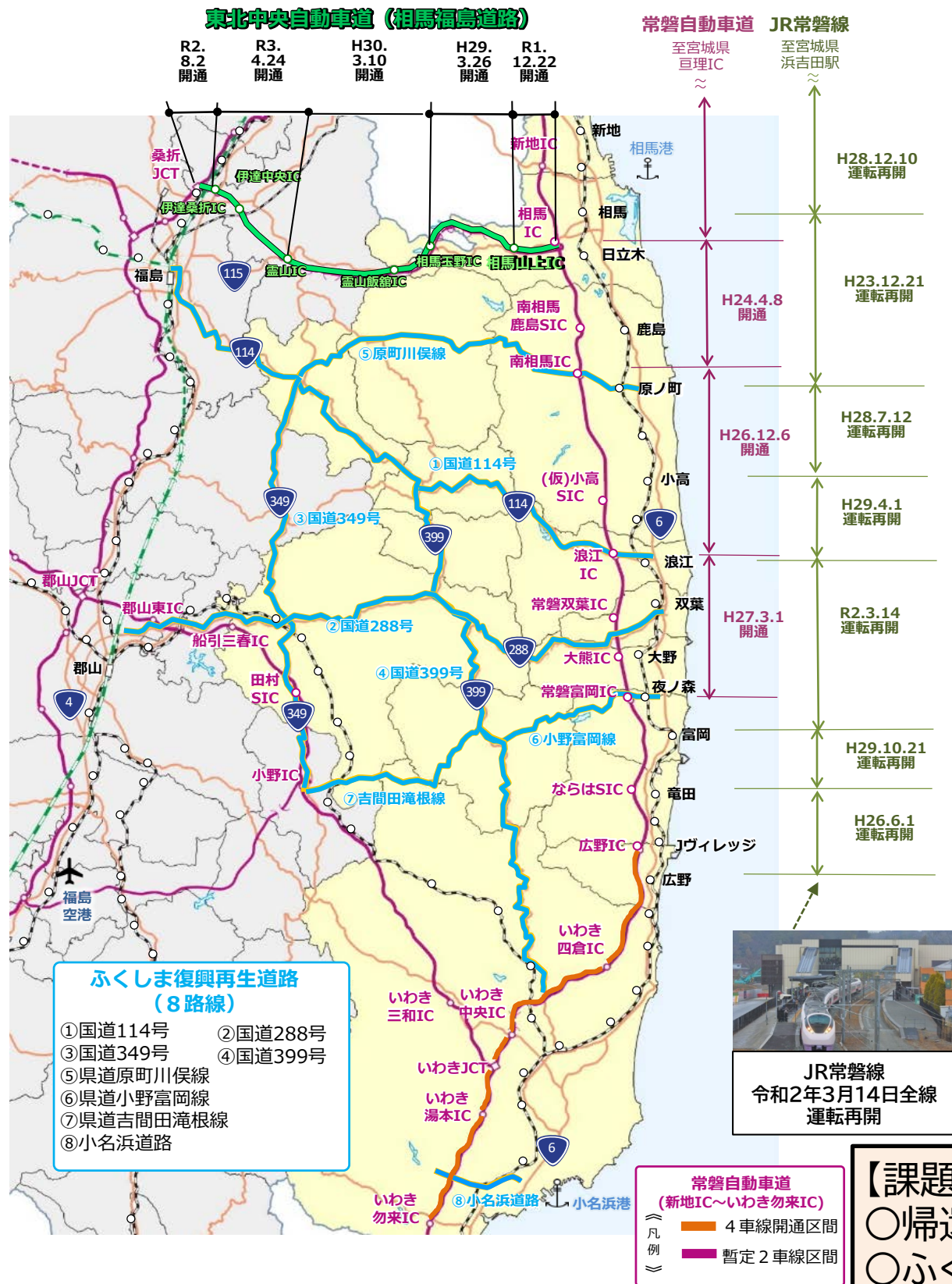
移住情報サイト
「未来ワークふくしま」

【課題・対応等】

- 住宅・生活再建に関する相談対応、見守り・日常生活支援、コミュニティ形成支援等の継続
- 住民のニーズに応じた、医療・介護提供体制の充実
→医療機関再開率41.6%（令和5年3月）
- 特色・魅力ある教育の一層の推進
- 移住・定住の促進、関係人口・交流人口の拡大

災害復旧工事は全体の99%が完了し、ふくしま復興再生道路等の整備も進む。

【道路等の交通網】



災害復旧工事【令和5年2月28日現在】
着工 100% 完了 99%

【地域別内訳】

会津地方	26件	26件完了100.0%
中通り	535件	535件完了100.0%
浜通り	1,597件	1,591件完了99.6%
		6件施工中0.4%

【場所別内訳/完成率】

100%：港湾、漁港、下水、公園、公営住宅、橋梁、砂防、道路
約99%：河川
約98%：海岸

【避難指示区域】

災害復旧査定決定数については372箇所あり、うち372件（100%）が着工、366件（98%）が完了しました。帰還困難区域では国が行う除染などと調整を図りながら計画を進めていきます。



東北中央自動車道(相馬～福島)
令和3年4月24日 全線開通



提供：NEXCO東日本

常磐自動車道(いわき中央IC～広野IC)
令和3年6月13日 4車線運用開始



請戸漁港 令和3年11月20日竣工式
県内被災10漁港復旧完了



国道114号 川俣町工区関場トンネル
令和4年3月2日 貫通



国道288号(大熊町野上小塚工区)
令和4年7月16日 開通

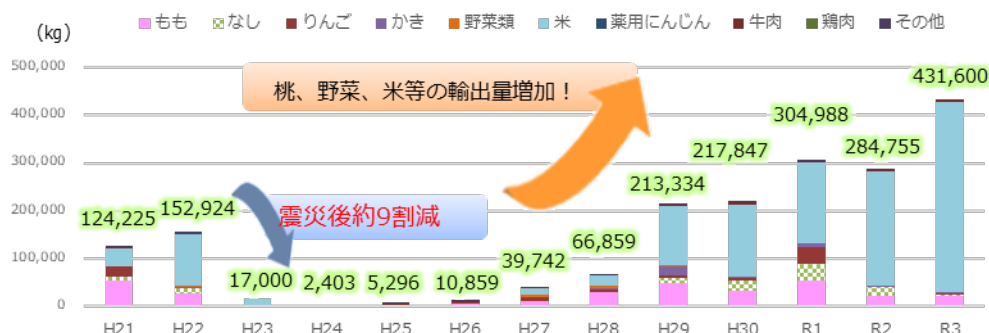
【課題・対応等】

○帰還困難区域内の公共土木施設の復旧

○ふくしま復興再生道路①～⑧の整備、避難地域12市町村内の道路整備

県産品の価格は回復傾向にあるものの、震災前の水準まで回復していない品目がある。一方、輸出状況は震災前と比較すると増加し、令和3年度は過去最高の輸出量となった。

○農産物の輸出状況

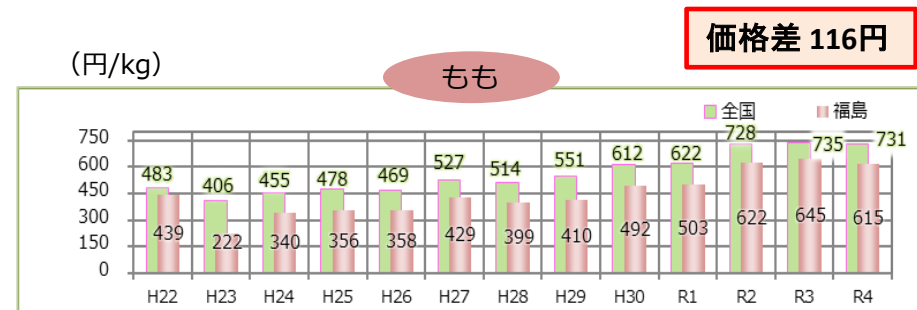
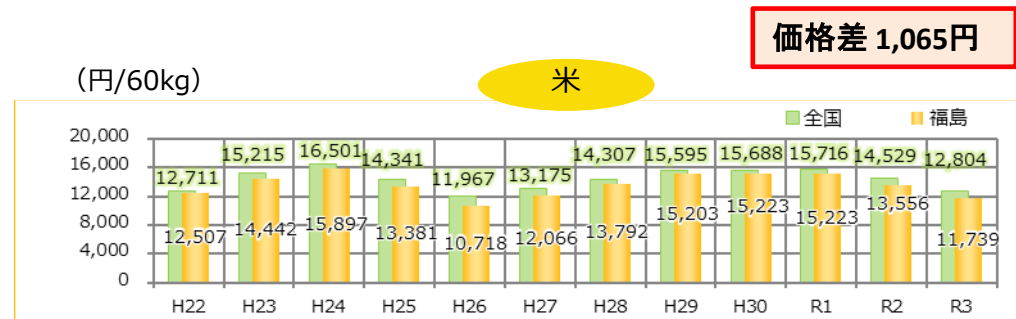


東南アジアへの
農産物の輸出促進 !!



桃の販売の様子

○主な農産物価格の推移



～福島県産食品の輸入規制状況～ 【令和4年7月26日】

■広い品目で輸入停止している国・地域（3）

中国、香港、マカオ

■一部の食品の輸入停止をしている国・地域（2）

韓国、台湾

■検査証明書の添付等により、食品の輸入を認めている国・地域（7）

フランス領ポリネシア、EU、アイスランド、ノルウェー、スイス、ロシア、リヒテンシュタイン

原発事故後、本県産食品の輸入規制を行った国と地域の数

- ・ 原発事故直後 5 5
- ・ 令和4年7月26日時点 1 2

※43の国と地域で規制が撤廃

令和3年度オンラインストア
売上30億円突破

新たなブランド米「福、笑い」デビュー



・ 日本一の米をつくりたいとの思いで、14年の歳月をかけて開発し、甘み、香り、ふくよかさが自慢のトップブランド米
・ 「福、笑い」をけん引役とし、県産米全体のイメージ 及び販売価格を向上

水産業を担う人材育成



林業を担う人材育成



林業アカデミーふくしま（郡山市）
令和4年4月本格開講

被災地での営農再開



トルコギキョウの栽培（浪江町）

鳥獣被害



箱罠で捕獲したイノシシ

【課題・対応等】

- 国内マーケットにおける農林水産物の価格ポジション回復（ブランド化の推進）
- 営農再開の一層の加速、先端技術の開発・実証、新たな担い手の確保
→被災12市町村の営農が可能な面積のうち営農再開した面積 再開率：49.0%（令和4年3月）
- イノシシ等による農作物の鳥獣被害対策
- 森林整備と放射性物質対策の推進、原木林や特用林産物の産地再生
- 沿岸漁業の操業拡大、販路拡大支援、漁業者や経営体の確保・育成



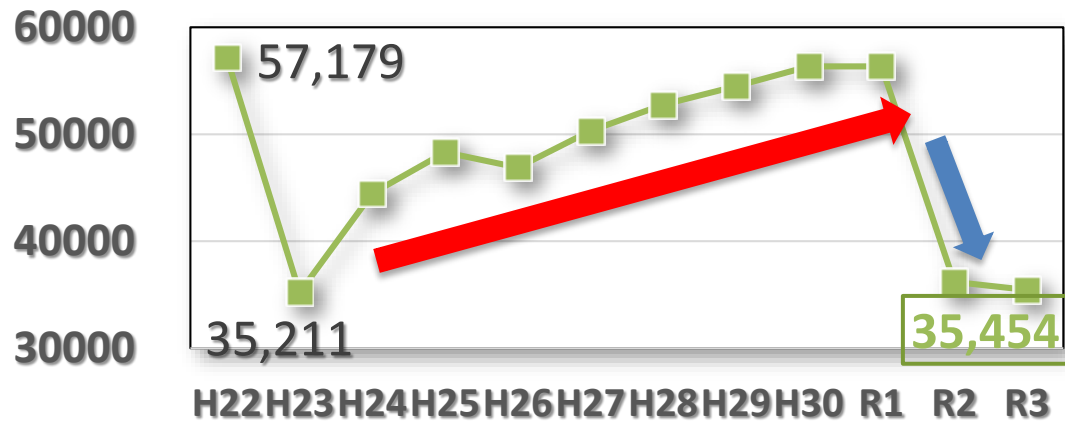
<https://fukushima-pride.com/>



新型コロナウイルス感染症及び、令和3年2月福島県沖地震の影響により、入込数が落ち込む。一方で、教育旅行入込は近隣県からの訪問を中心に増加。

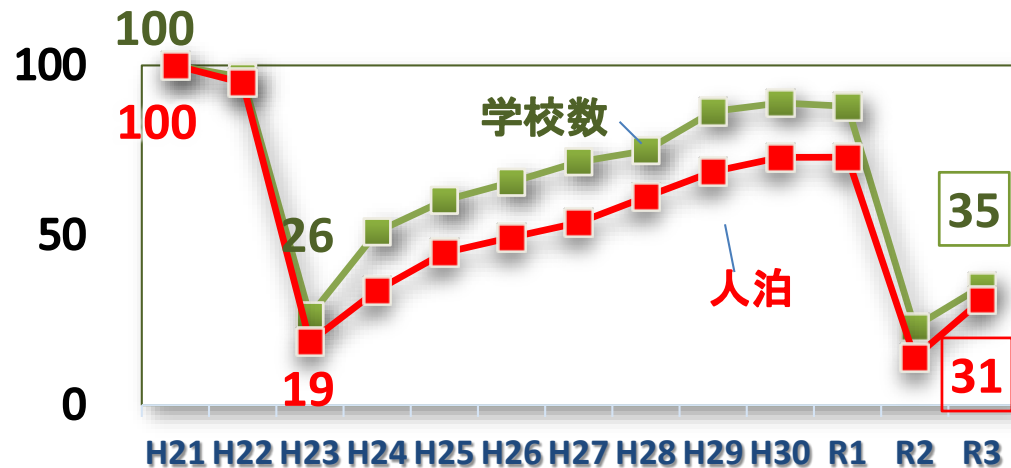
○観光客入込

(単位：千人)



○教育旅行入込 (H21年度=100%とした場合)

(単位：%)

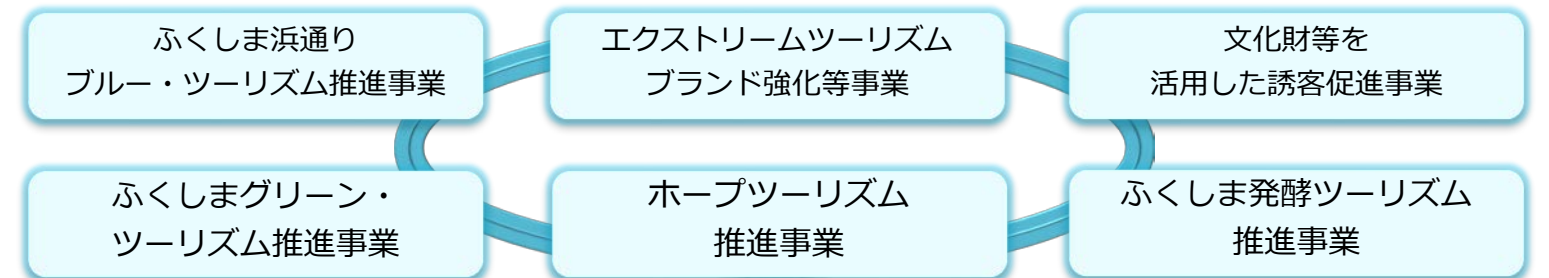


○外国人延べ宿泊者数 (H22年=100%とした場合)

(単位：%)



ホープツーリズムを中心とした「ふくしまSDGsツーリズム」の展開



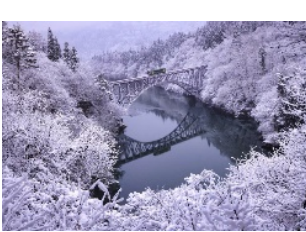
浜通りブルー・ツーリズム



エクストリームツーリズム



Jヴィレッジ



只見線鉄道施設群



グリーン・ツーリズム



ホープツーリズム



東日本大震災・
原子力災害伝承館



発酵ツーリズム

東京2020オリンピック 野球・ソフトボール競技が福島で開催

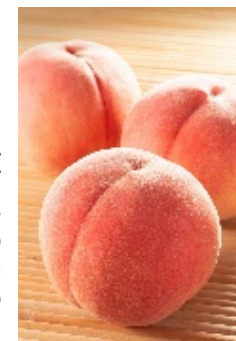
ソフトボール 7/21 日本VSオーストラリア
7/22 日本VSメキシコ
野球 7/28 日本VSドミニカ共和国
福島の地で完勝！



県営あづま球場

世界が絶賛！ 福島の桃

野球・ソフトボールに出場したチームの監督や選手から「福島の桃はデリシャス」「こんなに美味しいものは食べたことがない」などの賞賛の声！



大会のレガシーの継承

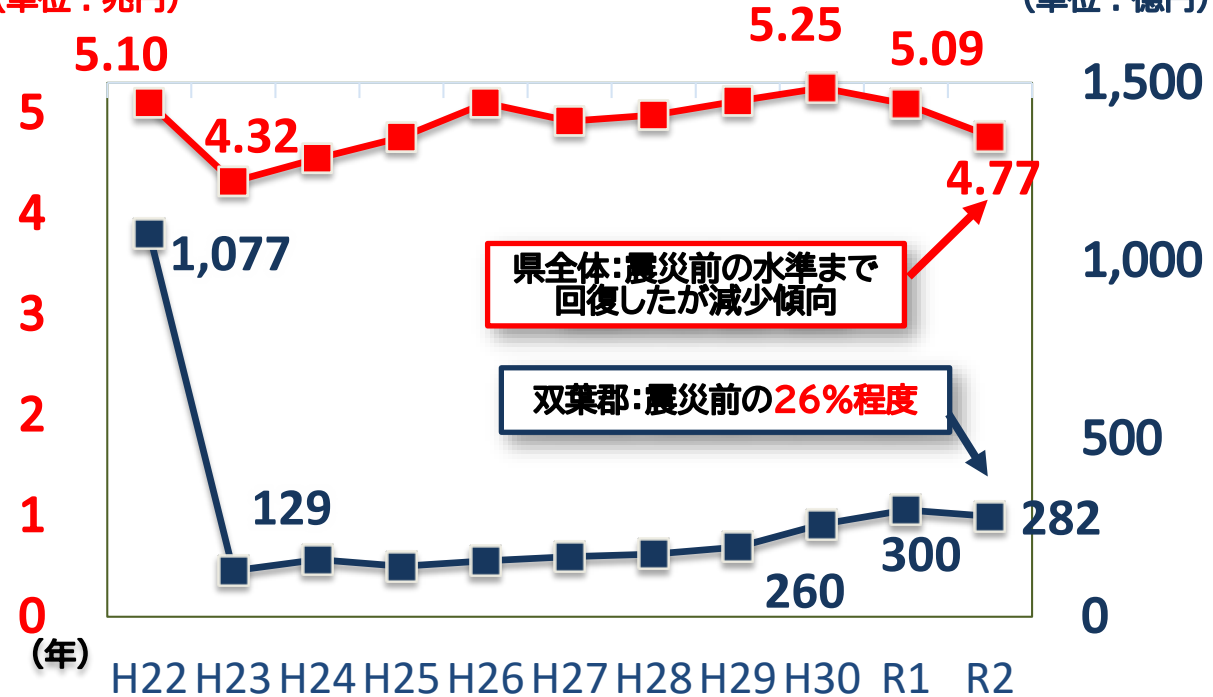
【課題・対応等】

- SDGs18番目の目標としての“ふくしま復興”を加速させるため、「ふくしまSDGsツーリズム」による更なる誘客促進
- ホープツーリズムを核とした探究学習プログラムの磨き上げや継続的な情報発信・営業活動による教育旅行の回復
- アフターコロナを見据えた外国人観光客の誘客に向けた情報発信
- 復興五輪のレガシーを見据えた情報発信

県全体の製造品出荷額等は震災前の水準まで回復したが、現在は新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向である。双葉郡の製造品出荷額等は未だ震災前の3割程度に落ち込んでいる。

○製造品出荷額等（県全体）

（単位：兆円）



○製造品出荷額等（双葉郡）

（単位：億円）

○立地補助金による企業立地支援

◆ふくしま産業活性化

企業立地促進補助金（令和2年度～）

県内に工場等を新設又は増設する企業を支援し、生産規模の拡大と雇用を創出。

◆ふくしま産業復興

企業立地補助金（平成24年度～令和3年度）

製造業等における生産拡大及び雇用創出を図り、地域経済の復興再生を加速するため、県内に工場等を新設又は増設する企業を支援。

◆津波・原子力災害被災地域雇用創

企業立地補助金（平成25年度～）

津波や原子力災害により、甚大な被害があった地域の産業復興を加速するため、工場等を新設又は増設する企業を支援。

◆自立・帰還支援雇用創出

企業立地補助金（平成28年度～）

被災者の「働く場」を確保し、今後の自立・帰還を加速させるため、避難指示区域等を対象に工場等を新設又は増設する企業を支援。

27を指定

303人の雇用創出見込み

【令和4年12月27日現在】

601社を指定

7,405人の雇用創出見込み

【令和3年5月31日現在】

採択累計202社

2,672人の雇用創出見込み

【令和4年9月16日現在】

採択累計131社

1,298人の雇用創出見込み

【令和4年10月7日現在】

○課税の特例措置（優遇税制）による企業立地支援

特例別	ふくしま産業復興投資促進特区による課税の特例		ふくしま観光復興促進特区による課税の特例	福島復興再生特別措置法による課税の特例
対象区域等	製造業等	農林水産業等	観光	避難解除区域 認定特定復興再生拠点区域
	県内15市町村の工業団地等	県内15市町村の農業振興地域（一部除く）漁港を中核として産業集積が図られる区域等	県内8市町村の温泉地の観光施設等	
目的	産業振興・企業立地促進	農山漁村の再生	観光の再生	事業再開・継続の支援、新規立地の促進
内容	①新規立地新設企業の法人税を軽減（再投資準備金の損金算入（5年間））、再投資の特別償却 ②機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ③被災雇用者に対する給与等支給額の10%を税額控除 ④取得・製作・建設した開発研究用減価償却資産の特別償却及び税額控除 ⑤施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等（※①、②、④の指定を受けた場合のみ）			①機械・装置、建物等の投資に係る特別償却または税額控除 ②被災雇用者に対する給与等支給額の20%を税額控除 ③施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等 ④将来の事業再開に向けて準備する事業者の最大3年間の課税繰り延べ
認定件数	R4.3.31 / 2,678件	R4.3.31 / 248件	R4.5.31 / 113件	R5.3.1 / 既存事業者：3,262件
	雇用予定数：63,079人	雇用予定数：1,462人	雇用予定数：2,430人	R5.3.1 / 新規事業者：436件

【課題・対応等】

○双葉郡を始めとする浜通り地域等の産業基盤の回復、自立的・持続的な産業発展に向けた福島イノベーション・コースト構想の推進

○新たな活力の呼び込みや技術開発支援等による新産業の創出、地元企業の参画等

○双葉郡の被災事業者を始めとする事業再開に向けた支援及び地域外からの事業展開の促進

拠点の整備が進んでいるほか、構想の具体化に向け産業集積や人材育成、交流人口拡大などの取組が本格化。

福島イノベーション・コースト構想とは

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクト。

本構想は3つの柱を軸に、浜通り地域等において、重点分野に位置づけられる廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙の各分野の具体化を進めるとともに、その実現に向けた産業集積や人材育成、交流人口の拡大、情報発信、生活環境の整備など多岐にわたる基盤整備に取り組む。

構想実現のための取組の3つの柱

1.あらゆるチャレンジが可能な地域

■浜通り地域等が様々な分野における新たなチャレンジを実施できる地域になることを目指す。

2.地域の企業が主役

■最先端分野だけでなく、地元企業が幅広く構想に参画できるよう地元企業と進出企業の連携を広域的に進める。

3.構想を支える人材育成

■地域でイノベーションを生み出す人材や産業集積を支える人材の育成を進める。

◆各研究分野別の拠点・主要プロジェクト

廃 炉

国内外の英知を結集した技術開発

■廃炉作業などに必要な実証試験を実施する「楢葉遠隔技術開発センター」(楢葉町)



■「大熊分析・研究センター」(大熊町)

■「廃炉環境国際共同研究センター」(富岡町)



ロボット・ドローン

福島ロボットテストフィールドを核としてロボット産業を集積

■陸・海・空のフィールドロボットの一貫開発実証拠点(南相馬市、浪江町)



■(株)デンソーによる無人航空機を用いた橋梁点検サービスの実証実験



エネルギー・環境・リサイクル

先端的な再生可能エネルギー・リサイクル技術の確立へ

■世界有数の再エネ由来の水素製造実証拠点「福島水素エネルギー研究フィールド」(浪江町)で製造した水素から発電する燃料電池をあづま総合運動公園とJヴィレッジに設置し、両施設へ電気を供給



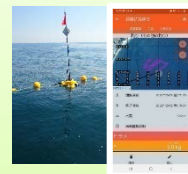
農林水産業

ICTやロボット技術を活用農林水産業の再生

■ICTやロボット技術の開発・実証を進め、これらを取り入れた先進的な農林水産業を全国に先駆けて実施



■洋上ブイやタブレット端末による漁獲情報収集システム等、ICTを活用した漁業操業支援技術を開発



医療関連

技術開発支援を通じ企業の販路を開拓

■県立医科大学「医療-産業トランスレーショナルリサーチセンター」の研究成果を活用した浜通り企業等への支援を行う「浜通りサテライト」を令和3年11月に開設(南相馬市)



■医療機器の開発から事業化までを一体的に支援する「ふくしま医療機器開発支援センター」(郡山市)



航空宇宙

“次世代航空モビリティ”の開発や県内企業の取引拡大

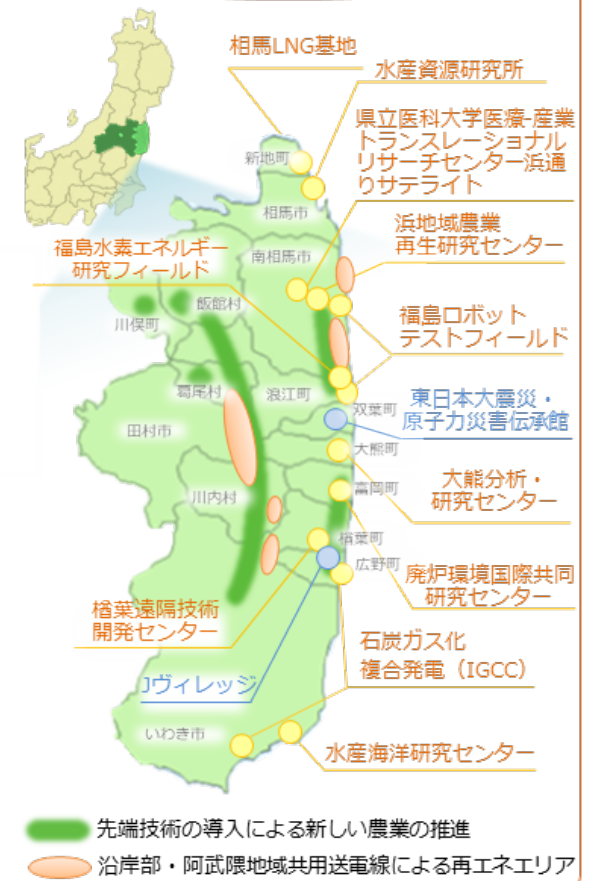
■福島ロボットテストフィールドに研究室を持つテトラ・アビエーション(株)による空飛ぶクルマの開発



■県内企業の取引拡大等を目的に開催している製品・技術を紹介する「ロボット・航空宇宙フェスタふくしま2022」(R4.11ビッグパレットふくしま)



主要プロジェクト 主な施設マップ



【福島国際研究教育機構 (Fukushima Institute for Research, Education and Innovation (略称 : F-REI))】

F-REI (エフレイ) は、福島をはじめ東北の復興を実現するとともに、日本の科学技術力・産業競争力の強化に貢献する、世界に冠たる「創造的復興の中核拠点」として、国が設立する法人です。(令和5年4月設立予定)

F-REI 4つの機能

1.研究開発

■5分野で、被災地ひいては世界の課題解決に資する・国内外に誇れる研究開発を推進

2.産業化

■F-REI発ベンチャーへの出資、企業との共同研究を可能とする産学連携体制の構築等

3.人材育成

■研究開発活動を通じた連携大学院等による研究人材の育成、高等専門学校との連携等

4.司令塔

■協議会を組織し、既存施設等の取組に横串を刺す司令塔としての機能を最大限に発揮

研究開発5分野

1.ロボット



遠隔操作ロボット

2.農林水産業



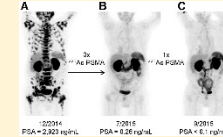
農機制御システム

3.エネルギー



早生、CO2大量吸収等の機能を付与した植物生産

4.放射線科学・創薬医療、放射線の産業利用



アルファ線放出核種により前立腺がんが寛解

5.原子力災害に関するデータや知見の集積・発信

- 1 放射性物質の環境動態研究
- 2 原子力災害に関するデータや知見の収集・分析・情報発信
- 3 被災者・コミュニティ・被災地域等の再生・創生研究



(6) 産業 ④福島イノベーション・コースト構想Ⅱ

◆構想の実現に向けた取組

産業集積

企業誘致と地域内外企業の事業化を支援

- 全国随一の優遇制度や立地環境をPRするための企業立地セミナー



- 事業化に向けて「起業・創業」を志向する企業や個人等が自社の事業計画等のプレゼンテーションを行うスタートアップピッチイベント（Fukushima Tech Create事業）



交流人口の拡大

人口が減少した浜通り地域等の交流人口拡大

- 浜通り地域等15市町村の農業参入を検討している企業に対し、地域の現状をより理解していただくための現地見学ツアーを開催



- 地域住民に向け、福島イノベ構想の取組を身近に感じていただくための「見える化セミナー」を実施。



生活環境の整備

安心な暮らしに必要な環境の整備

- 整備が進む公共インフラ
- シャトルバスの運行
- ・東北中央自動車道
- ・常磐自動車道
- ・JR常磐線 等の整備
- ・福島ロボットテストフィールド～福島間



イノベ構想の推進に係る税の優遇制度（イノベ税制）

イノベ構想の重点分野に係る新製品の開発等について設備投資、被災者の雇用、研究開発を行う場合、課税の特優を受けることができます。

- 対象となる区域
新産業創出等推進事業促進区域
※福島国際研究産業都市区域（15市町村）内の一部区域
- 申請できる方
新産業創出等推進事業促進区域内において、新産業創出等推進事業※を行う個人事業者または法人
※産業集積の形成及び活性化を図る上で中核となるものとして復興庁令で定められた事業
- 特例の内容
 - ①避難対象雇用者等を雇用した場合、給与等支給額の15%を税額控除
 - ②機械・装置、器具・備品及び建物等を取得した際の特別償却または税額控除
 - ③開発研究用減価償却資産の即時償却、税額控除
 - ④施設・設備の新増設による事業税、不動産取得税、固定資産税の課税免除等



情報発信

複合災害の記憶と教訓を将来へ引き継ぐ



- 令和2年9月に開館した東日本大震災・原子力災害伝承館は、令和4年10月に来館者15万人を達成しました。また、令和4年度から常任研究員が着任し、調査研究体制が整いました。原子力災害を中心に収集・保存した資料に加え、調査研究による成果を展示・プレゼンテーション、研修に活用し震災の記憶の風化防止のための情報発信を強化するとともに、防災・減災に役立てていきます。

教育・人材育成

浜通り地域の未来を担う若い力を育てる

- 「復興知」事業
全国の大学、高専の福島県内における地域住民のための活動を支援。



- 教育プログラムを実践している、県立相馬農業高校では、スマート農業の授業があります。



県全体で、本構想をけん引する高い志を持ったトップリーダーや、ロボット・再生可能エネルギー・農林水産等の各専門分野において即戦力となる人材を育成します。「小高産業技術高等学校」、「ふたば未来学園中学校・高等学校」においては先行して取り組んでいます。

また、会津大学はICTの専門性を活かし、地元企業と連携しロボット技術開発と人材育成に取り組んでいます。

■小高産業技術高等学校



- 文部科学省の「マイスター・ハイスクール事業」の指定を受け、産業界と連携した産業人材育成システムや工業、商業の学科連携により、高度な知識と技術を身に付け、新たな産業に対応できる人材の育成に取り組んでいます。

■ふたば未来学園中学校・高等学校



- 文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）」の指定を受け、グローバル・リーダーを育成しています。ふるさと創造学や未来創造探究、トップアスリートの育成に取り組んでいます。

福島イノベーション・コースト構想

YouTubeチャンネル



【課題・対応等】

- 拠点整備等各施策の効果をビジネスにつなげ、産業集積に厚みをもたせ、その効果を県全域に波及
- OF-REIが円滑に始動し、活動が軌道に乗るとともに、設置効果が早期かつ広域的に実現できるようF-REIを核としたネットワーク形成の促進

「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指して、再生可能エネルギーの導入拡大、関連産業集積に向けて取り組む。

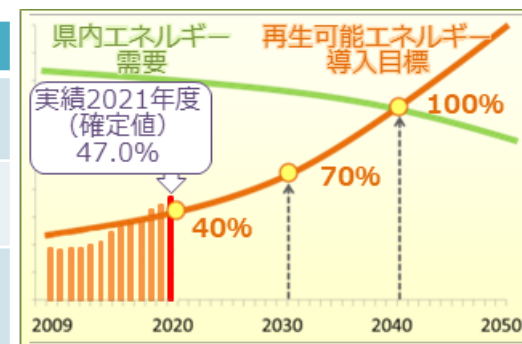
復興理念と再エネ推進ビジョン



- 復興理念：原子力に依存しない安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
 - ①環境への負荷の少ない低炭素・循環型社会への転換
 - ②復興（地域振興）
- 「再エネ推進ビジョン」のもと、4つの柱を中心に取り組んでいきます。

導入目標

指標	目標	現況
県内エネルギー需要に対する再エネ導入量	100%(2040年)	47.0%(2021年)
県内電力消費量に対する再エネ導入量	100%(2025年)	86.8%(2021年)
定置式水素ステーション整備基数	20基(2030年)	2基(2021年)



◆県内の再生可能エネルギー拠点

研究拠点

産業技術総合研究所
福島再生可能エネルギー研究所

国立研究開発法人産業技術総合研究所が、再生可能エネルギーの研究開発拠点を整備、平成26年4月1日に開所。スマートシステム研究棟が平成28年4月1日に運用開始。



バイオマス

グリーン発電会津
木質バイオマス発電所



提供：(株)グリーン発電会津

風力

郡山布引高原風力発電所



提供：J-POWER／電源開発（株）

小水力

信夫山・遠藤ヶ滝・大玉第一小水力発電所



地熱

土湯温泉 16号
源泉バイナリー発電所



太陽光

福島空港メガソーラー



◆水素社会の実現に向けて

■水素活用のメリット

再エネ等から作ることができ、長期貯蔵が可能。利用時にCO2を排出しない。

福島水素エネルギー研究フィールド（FH2R）

- 令和2年3月7日、浪江町に開所。世界有数の再エネ由来（太陽光20MW）水素製造実証拠点。毎時1,200Nm³（定格）の水素製造を行うことができ、1日当たり燃料電池自動車約560台分の水素を製造可能。



浪江町

郡山市 定置式ST



いわき市



東北初

- 各地で水素ステーションや燃料電池バス、燃料電池自動車の整備も進む。

◆産業集積

- 再エネ関連技術の開発・事業化や販路拡大・海外展開を推進
- 風力O&M等再エネ関連産業を担う人材育成・確保
- 太陽光発電・蓄電池リサイクル等の推進と新たなビジネスモデルの構築

※O&Mとは
Operation and Maintenance（オペレーション・アンド・メンテナンス、運用管理・保守点検）の略称で、運用管理、保守点検のことです。



風車部品



REIFふくしま

◆持続可能なエネルギー社会

- 地域でのエネルギーの活用（地産地消・スマートコミュニティの推進）
- 環境・景観等への配慮
- 省エネルギーの徹底（省エネ対策、公共施設のZEB化）

※ZEB化とは
Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、「ゼブ」と呼びます。快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指す建物のことです。



葛尾村スマートコミュニティ



須賀川土木事務所
庁舎として東北初の「Nearly ZEB」認証を取得。エネルギー消費量の87%削減を実現。

【課題・対応等】

- 省資源・省エネルギーの取組による低炭素型社会への転換
- 地域への利益還元の仕組み構築
- エネルギーの地産地消
- 関連産業企業の誘致、新規産業の育成、雇用創出

(7) 廃炉に向けた取組

福島第一原子力発電所

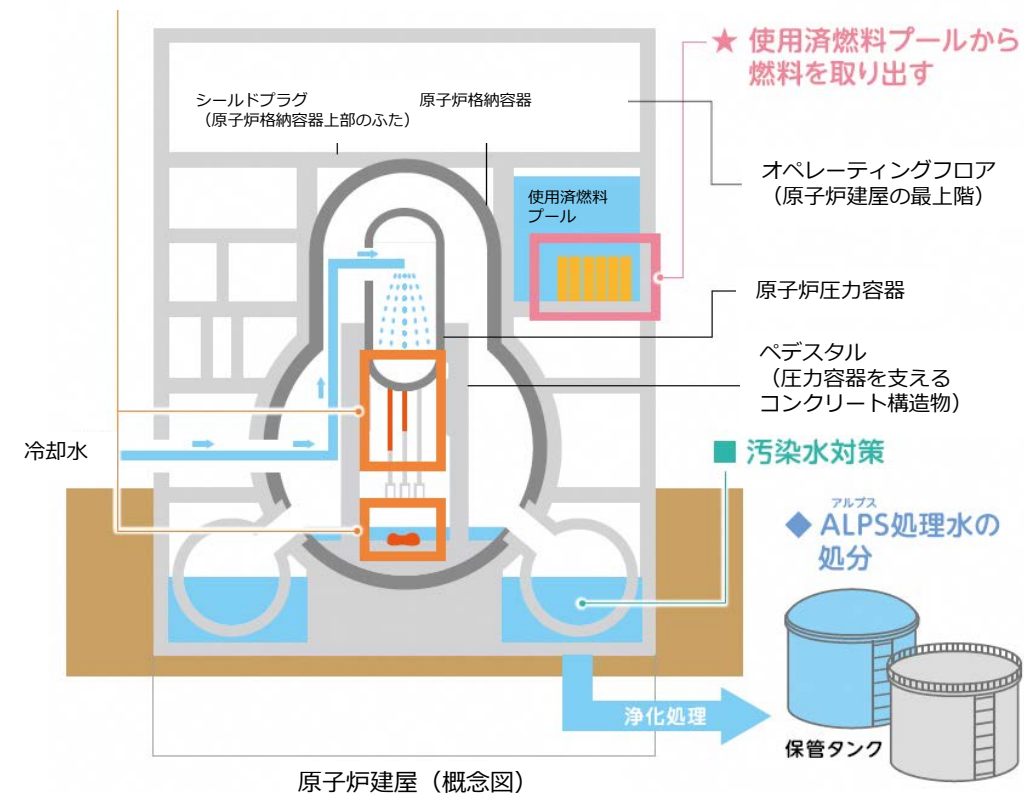
取組項目	主な目標工程 (中長期ロードマップ)	現在の取組状況
汚染水対策	汚染水発生量の抑制 100m ³ /日 以下に抑制 (2025年内)	汚染水発生量を抑制するため、サブドレンによる地下水のくみ上げや凍土遮水壁などによる地下水流入対策とともに、原子炉建屋等への屋根の設置などによる雨水侵入対策などを進めている。
使用済燃料プールからの燃料取り出し	1～6号機の燃料取り出しの完了 (2031年内) 1号機で燃料取り出しの開始 (2027～2028年度) 2号機で燃料取り出しの開始 (2024～2026年度)	1号機: プール上部のがれき撤去のため、2022年4月より、大型建屋カバー設置作業を進めている。 2号機: 燃料取り出し用構台の基礎工事が完了し、2023年1月より、構台鉄骨工事を進めている。 3号機: 2021年2月に燃料の取り出しが完了した。 4号機: 2014年12月に燃料の取り出しが完了した。
燃料デブリ取り出し	初号機の燃料デブリの取り出し開始(2号機から着手(2021年内から2023年頃に延期))	1号機: 水中ロボットによる追加の格納容器内部調査を実施している。 2号機: 燃料デブリ取り出しに向け、ロボットアームの調整を行っている。 3号機: 追加の格納容器内部調査及び分析を計画している。
廃棄物対策	がれき等の屋外一時保管解消 (2028年度内)	がれきや伐採木、使用済保護衣を焼却する増設雑固体廃棄物焼却設備の運用が開始された。また、低・中線量のがれき類等の分析を行う施設が2022年10月に運用を開始した。

ALPS処理水

- 汚染水は、事故により溶け落ちた燃料（燃料デブリ）に水をかけ冷却していることや、原子炉建屋内に雨水や地下水が流入することで発生している。
- 多核種除去設備（ALPS）などにより、汚染水からトリチウム以外の放射性物質を規制基準値を下回るまで取り除いたものをALPS処理水という。
- 「多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針（令和3年4月）」では、ALPS処理水については、トリチウムの濃度が規制基準を十分下回るまで希釈し、安全性を確認しながら海洋に放出するとしている。
- 処分方針決定に伴う更なる風評の懸念を払拭するため、国の「ALPS処理水の処分に関する基本方針の着実な実行に向けた行動計画（令和3年12月策定（令和4年8月改訂））」の着実な実行を求めていく必要がある。

● 燃料デブリを取り出す

※燃料デブリ：燃料と構造物等が溶けて固まったもの



出典：経済産業省「廃炉・汚染水・処理水対策ポータルサイト」

福島第二原子力発電所

- 東京電力は、全4基の廃止措置期間を44年と見込み、全体工程を4段階に区分、その第1段階（10年の解体工事準備期間）に実施する具体的事項を示した「廃止措置計画」を策定。
- この計画について、原子力規制委員会は原子炉等規制法に基づき令和3年4月に認可するとともに、県と立地町（檜葉町・富岡町）は6月に安全協定に基づく事前了解を回答。
- これを受け東京電力は6月に廃炉作業を開始。
- 第1段階では、放射性物質による汚染状況の調査、汚染の除去、管理区域外設備の解体撤去、原子炉建屋からの使用済燃料の取出し等が行われる予定。
- 現在は、設備の汚染の除去や汚染状況の調査、放射線管理区域外設備の解体撤去などが行われている。

【課題・対応等】

- 廃炉作業が安全かつ着実に実施されるよう、廃炉安全監視協議会等による監視の継続
- ALPS処理水の処分方針決定に伴う関係者に対する説明と理解、正確な情報発信など万全の対策

廃炉に関する情報
「廃炉を知る」



国内外への効果的な情報発信や県産品の販路拡大、ふくしまならではのブランド確立により風評の払拭と風化防止を強化していく

福島県風評・風化対策強化戦略

◆対策強化の取組方針

1. 粘り強い取組の継続と新たなチャレンジ

- 継続と新たな取組の融合により、ふくしまのリブランディングを実現する

2. 情報の更なる「アップデート」に向けた最新かつ正確な情報発信

- 固定化したふくしまのマイナス情報のリプレイスを実現する

3. 連携・共創による信頼関係の構築

- コロナ対策やデジタル化に向けて多くの「ひと」とのリプライで新たな価値の創出を実現する

◆各分野における取組方針（対策強化の方向性と主な取組）

農林水産物・県産品

- ◆ 流通・販売対策強化
ふくしまブランド拡大推進対策 等
- ◆ ブランド力の向上と輸出拡大
福島県農産物競争力強化事業 等
- ◆ 消費者の信頼向上
農林水産物戦略的情報発信 等

情報発信（連携・共創等）

- ◆ 各部局連携による情報発信
チャレンジふくしま戦略的情報発信事業 等
- ◆ ふくしまの今と魅力の発信
Jヴィレッジ利活用促進事業 等
- ◆ 連携・共創の拡大
市町村復興・地域づくり支援事業 等

観 光

- ◆ 地域の強みや特徴を明確にした観光モデル造成
ホープツーリズム推進事業 等
- ◆ 海外現地窓口等を活用したオンラインを含む情報発信の継続
福島インバウンド復興対策事業 等

土台となる取組

- ◆ 徹底した食品の検査
食品中の放射性物質対策事業 等
- ◆ 放射線に関するリスクコミュニケーション
食の安全・安心推進事業 等
- ◆ 環境回復の現状の発信
環境創造センター(本館)管理運営事業 等

重点対策

国内外の理解促進

- ◆ 正確な情報発信
相双地域の魅力戦略的情報発信事業、次世代へつなぐ震災伝承事業 等
- ◆ 魅力の発信
東京都心まるごとウィーク事業、海外風評払拭情報発信事業 等
- ◆ 絆を活かした発信
東京2020オリンピック・パラリンピックレガシー事業 等
- ◆ 事業者への強力な支援
◆ 水産業への対策強化
福島県次世代漁業人材育成確保支援事業 等
- ◆ 地産地消の推進
「ふくしまならではの花き」産地育成支援事業 等
- ◆ 地域の魅力・ブランド力向上及び輸出拡大
文化財等を活用した誘客促進事業 等

風評対策に係る税の優遇制度（風評税制）

農林水産業や観光業等への風評被害に対応するための事業を行う方を対象とした税の優遇制度があります。

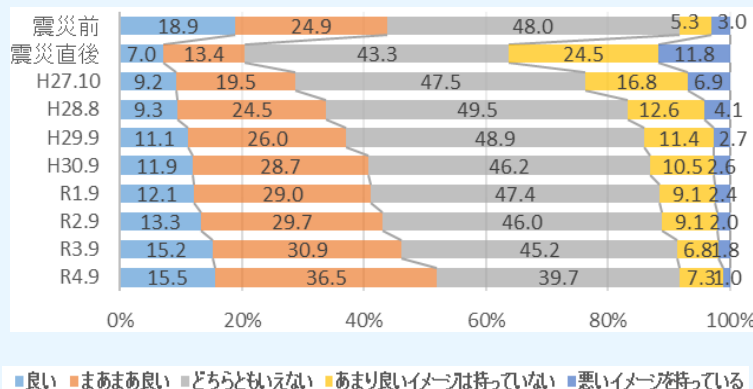
詳しくはこちら



風評・風化対策の成果と現状

■風評・風化に関する情報発信分析（R4.9）

- 「ふくしまに良いイメージを持っている人の割合」
- 令和4年9月時点で「良いイメージ層」（「良い」と「まあまあ良い」の合計）は**52.0%**と上昇している



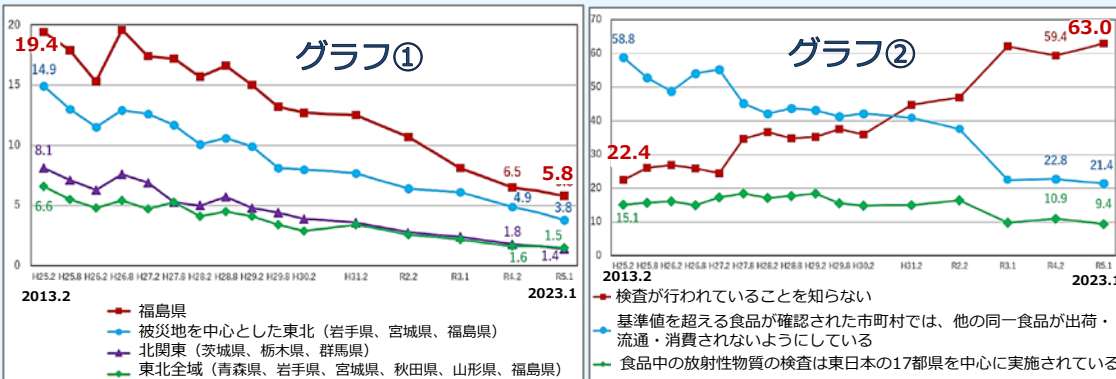
■県産品の輸出額等の状況（R3）

- トップセールス等の成果により「県産品の輸出額」（は過去最高となる10億円超となり上昇している一方、「**県産農産物の価格**」は**固定化し、根強い風評が残っている**ほか、「観光客入込数」や「外国人宿泊者数」は、新型コロナウイルスの影響が見られる。

県産農産物価格の回復状況（米） ※ 県産米取引価格の全国平均価格に対する割合	現況値（R3年）	92.03
	目標値（R12年）	100
県産農産物価格の回復状況（もも） ※ 県産もも取引価格の全国平均価格に対する割合	現況値（R4年）	84.25
	目標値（R12年）	100
県産農産物価格の回復状況（牛肉） ※ 県産牛肉取引価格の全国平均価格に対する割合	現況値（R4年）	90.65
	目標値（R12年）	100
県産品輸出額	現況値（R3年）	1,375百万円
	目標値（R12年）	2,000百万円
観光客入込数	現況値（R3年）	35,454千人
	目標値（R12年）	60,000千人
外国人宿泊者数	現況値（R3年）	20,390人泊
	目標値（R12年）	300,000人泊

■風評に関する消費者意識の実態調査（消費者庁R5.3.10）

- 「放射性物質を理由に購入をためらう食品の産地」（グラフ①）
（食品中の放射性物質を気にする人のうち）「**福島県産品の購入をためらう**」と回答した人 **5.8%**
- 「食品中の放射性物質検査」（グラフ②）検査していることを「**知らない**」と回答した人 **63.0%**
- 「風評被害を防止し、売られている食品を安心して食べるために、どのようなことが行われるとよいと思うか」という設問に対しては、**食品の安全や産地・産品の魅力に関する情報提供**、また、**食品に含まれる放射性物質に関する科学的な説明**が上位を占めた。



【課題・対応等】○根強い風評及び時間の経過に伴う風化 ○情報発信や販路拡大、ブランド確立による風評・風化防止

令和4年4月より県の最上位計画である福島県総合計画がスタート。様々な主体との連携・協働を深めながら、実行計画である「第2期福島県復興計画」及び福島復興再生特別措置法の規定に基づく「福島復興再生計画」のもと、多様な取組を着実に実行し、復興・創生の取組を両輪で進めていく。

第2期福島県復興計画について

復興・創生の現状・課題を踏まえ、地震、津波被害、原子力災害など一連の災害からの復興に必要な取組について、着実に推進し、加速させるため、総合計画の実行計画として策定。

①基本理念…復興ビジョンで掲げた基本理念を継承

- (1) 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくり
- (2) ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した 復興
- (3) 誇りあるふるさと再生の実現

②基本目標…基本理念の実現に向けた目標

- (1) 避難地域等の着実な復興・再生 【避難地域等の復興】
- (2) 未来を担う人材の育成・人とのつながりの醸成 【ひと】
- (3) 安全・安心に暮らせる地域社会づくりの実現 【くらし】
- (4) 持続可能で魅力的なしごとづくりの推進 【しごと】

③計画の位置付け

- ・ 総合計画の実行計画(アクションプラン)とし、計画期間は2021年度～2030年度までの10 年間となります。
- ・ 自然災害や新型コロナウイルス感染症が及ぼす復興への影響、SDGsやデジタル変革(DX)などの視点も踏まえ、必要となる取組を記載しています。
- ・ 復興の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえ、復興に向けて必要な取組が行われるよう、適時、柔軟な見直しを行います。

④重点プロジェクト…重点プロジェクトに記載された取組を重点的かつ着実に進めることで、基本目標の実現を目指します。

1 避難地域等復興加速化プロジェクト

- ・ 安心して暮らせるまちの復興・再生
- ・ 産業・なりわいの復興・再生
- ・ 魅力あふれる地域の創造



3 安全・安心な暮らしプロジェクト

- ・ 安全・安心に暮らせる生活環境の整備
- ・ 帰還に向けた取組・支援、避難者支援体制の充実
- ・ 環境回復に向けた取組
- ・ 心身の健康を守る取組
- ・ 復興を加速するまちづくり
- ・ 防災・災害対策の推進



2 人・きずなづくりプロジェクト

- ・ 日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり
- ・ 復興を担う心豊かなたくましい人づくり
- ・ 産業復興を担う人づくり
- ・ ふくしまをつなぐきずなづくり



4 産業推進・なりわい再生プロジェクト

- ・ 中小企業等の振興
- ・ 新たな産業の創出・国際競争力の強化
- ・ 農林水産業の振興
- ・ 観光業の振興



第1部 原子力災害からの福島の復興及び再生

第1 原子力災害からの福島の復興及び再生の基本的方針

- ◆ 目標
 - 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現
 - 地域経済の再生
 - 地域社会の再生
- ◆ 計画期間
令和3年度～7年度(5年間)
- ◆ 復興及び再生に関する基本的な考え方
 - ① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生
 - ② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組
 - ③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組
 - ④ 未来を担う人材の育成
 - ⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

第2部 避難指示・解除区域の復興及び再生

第2 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
- 復興のために必要なインフラの整備
- 避難者の生活再建、被災者支援
- 医療・介護・福祉サービスの再構築
- 教育・保育・子育て環境の整備
- 文化・スポーツ振興
- 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
- 受入自治体への支援
- 事業再開・新規立地を支援する課税の特例 など

第3 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
- 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
- 国による事業代行等の特例、土壌等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例 など

第3部 福島全域の復興及び再生

第4 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
- 医療・福祉サービスの確保 など

第5 原子力災害からの産業の復興・再生

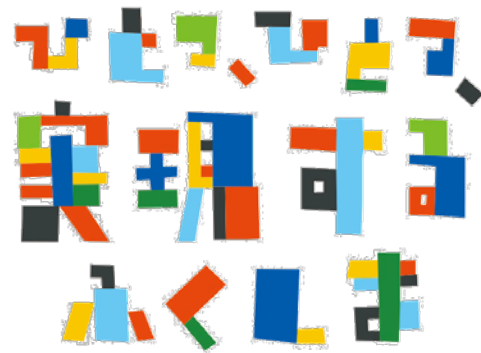
- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
- 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
- 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例 など

第6 福島イノベーション・コースト構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想6分野(廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙)の取組推進
- 新産業創出等研究開発基本計画との調和、福島国際研究教育機構に関する取組、研究開発の推進等
- イノベ構想推進に係る課税の特例 など

第7 関連する施策との連携、第8 その他必要な事項





●県のスローガン

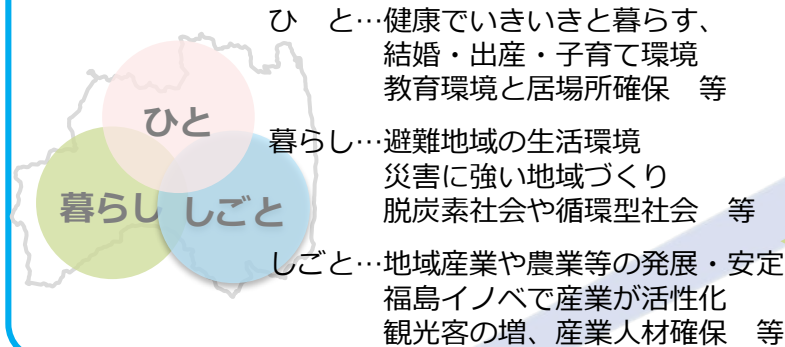
ひとつ、ひとつ、
実現する ふくしま

P D C A マネジメントサイクルの確実な実行や、根拠に基づく政策立案(E B P M)の考え方を重視した事業の企画立案など課題を一つ一つ解決し将来の姿を目指す

令和12(2030)年度

<将来の姿>

「ひと」「暮らし」「しごと」
が調和しながらシンカ(深化、進化、
新化)する豊かな社会



総合計画を着実に実行
→SDGsの推進にも貢献

30年先の
将来の姿

●基本目標

やさしさ、すこやかさ、おいしさ
あふれるふくしまを
共に創り、つなぐ

●大事にしたい視点≡行動規範



●県づくりの理念(将来の姿の実現に向かう根本的な考え方)

- 多様性に寛容で差別のない共に助け合う地域社会(県)づくり…やさしさ
- 変化や危機にしなやかで強靱な地域社会(県)づくり…すこやかさ
- 魅力を見いだし育み伸ばす地域社会(県)づくり…おいしさ

<ふくしまの現在地>

- ▶ 復興・再生は着実に進展
- ▶ 一方、避難地域の再生や風評・風化など課題は山積
- ▶ また、人口減少も大きな課題となっている
- ▶ 加えて、自然災害、新型コロナウイルス感染症などの幾重もの困難に見舞われている

県民の皆さんの意見(30年先の将来を見据え)

- ▶ 総合計画審議会からの意見
- ▶ 市町村からの意見
- ▶ 対話型ワークショップの意見
- ▶ 地域懇談会の意見
- ▶ 県民世論調査・アンケート



複雑な課題を抱える福島県がどのような姿を目指すのか、福島に心を寄せる人々との連携・協働を深めながら、普遍的な課題に照らして県づくりの方向性を示すため、SDGsの17の目標ごとの視点で描く

SDGs推進プラットフォームの設立

- 多様な主体と力を合わせて県づくりを推進するための活動の場として、「ふくしまSDGs推進プラットフォーム」を設置しました。
- 令和4年6月13日には、キックオフイベントで、福島県独自の18番目の目標である「複合災害から福島を復興させよう」を発表しました。
- 令和5年1月26日より、プラットフォームのポータルサイトを開設しました

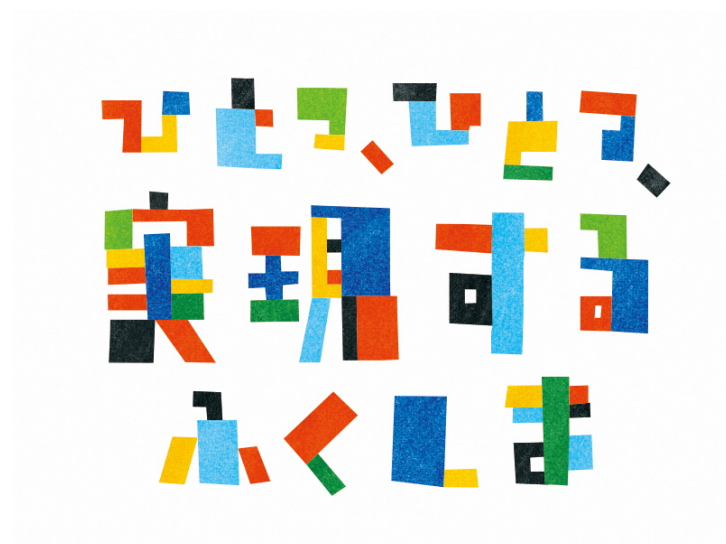
SDGs推進プラットフォームポータルサイト



18 複合災害から福島を復興させよう

福島県総合計画





発行元

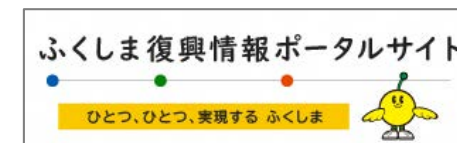
福島県 企画調整部 復興・総合計画課

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

Tel 024-521-7109

E-mail fukkoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

福島県ウェブ



* 本誌へのご意見等がございましたら、上記アドレスへお寄せください。

その他、復興情報等ご覧ください。